オンラインを利用したサービスにかかる参加規約

本規約は、三重労働局職業安定部職業安定課需給調整事業室(以下「需調室」という。)が行うZOOM等のアプリケーションソフトを利用したオンラインサービス(セミナー・企業説明会・研修・会議等)(以下「本サービス」という。)の参加に関し、必要な事項を定めるものとする。

(参加者資格)

第1条 需調室は、本規約に同意した者(以下「参加者」という。)に対して、本サービスの 参加を許可する。

(参加料)

第2条 本サービスの参加料は無料とする。ただし、本サービスに参加するための通信機器・通信料等の費用は参加者が負担するものとする。

(参加環境)

- 第3条 参加者は、以下の環境(端末・接続環境)をもって、本サービスに参加することと する。
 - (1)参加者はウイルス感染等のセキュリティ侵害が発生していない安全な端末で参加すること。
 - (2)参加者端末は安全性が明確なインターネットに接続されていること。(秘匿性や安全性が不明なものや接続経路の管理状況が不明な無料のインターネット接続サービス等の利用は禁止する。)
 - (3)参加者端末の OS はサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用すること。(サポートが終了した OS を搭載した端末の参加は禁止する。)
 - (4)パーソナルファイアウォール(Windows ファイアウォール等)の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定すること。
 - (5)参加者端末にファイル共有ソフト(Winny、Share 等)がインストールされていないこと。 また、本サービス参加中に不要なソフトは起動しないこと。
 - (6)参加者端末にウイルス対策ソフト(有償版相当)がインストールされており、また最新のバージョンに更新されていること。

(参加の記録等)

第4条 需調室は、本サービスの運用管理、参加状況の把握及び参加者の利便性向上のために、本サービスの参加時間帯、サイト等へのアクセス履歴及び参加者が本サービス参加時に使用した端末装置等の識別情報を記録することができる。

- 2 需調室は前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で 公開しないものとする。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供 を要求された場合はこの限りではない。
- 3 参加者は、需調室の指定する ZOOM 等オンライン会議用プログラム(サービス)の参加規約等についても同意したものとする。
- 4 参加者は、本サービス参加時に知り得た情報は、本サービス実施の目的のみに使用し、目的外の利用をしないこととする。

また、参加者は、需調室が指定する ZOOM 等オンライン会議用プログラムのうち、需調室が指定する機能のみを利用し、本サービス内容の記録(録音・録画)をしないこととする。

5 需調室はセミナー等の作成者や出演者の同意の下、これを録画して再参加することがある。

(知的財産権等)

第5条 本サービスに係る著作権、商標権その他一切の知的財産権及びその他財産権 は全て需調室に帰属する。

(禁止事項)

- 第6条 参加者は、本サービスに参加するにあたり、以下に掲げる行為をすることはできない。
 - (1)需調室または第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウ等その他の一切の知的財産権を侵害する行為
 - (2)他の参加者に不快感を与える行為
 - (3)他人の信用若しくは名誉を棄損し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
 - (4)本サービスの提供または他の参加者による本サービスへの参加を妨害し、若しくは それらに支障をきたす行為
 - (5)法令または公序良俗に反する行為
 - (6)その他、需調室が不適切と判断する行為

(免責)

第7条 需調室は、本サービスに不具合、通信障害等の瑕疵がないこと及び本サービス が中断なく稼働することに対する保証はしない。また、特定の目的に対する適応性、知 的財産権その他の権利の侵害等に対しても保証しない。

需調室は、本サービスにいかなる不備があっても、それを回復・訂正等する義務を 負わない。

- 2 需調室は、参加者が本サービスに参加するためにインターネットに接続及びアカウント作成等について生じたトラブル、または参加できなかったことによって損害、トラブル等が生じた場合であってもいかなる責任も負わない。
- 3 需調室は、以下に掲げる場合(参加者の情報の消失、棄損等を含むがこれらに限定されない。)において、参加者に生じる損害やトラブルに関して、その原因如何を問わず、いかなる責任も負わない。
 - (1)需調室が本サービスを変更、または本サービスの参加を中止した場合。
 - (2)本サービスへの参加により、参加者の端末、OS、ブラウザ、各種ソフトウェア、その他付属機器に不具合が生じ、または参加者のデータが消失、棄損等した場合。
 - (3)本サービスにおいて参加者同士または参加者と第三者の間で法令または公序良俗に反する行為、名誉棄損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷等が生じた場合。
- 4 需調室は、本サービスを参加して確認できる情報等について、明示または黙示を問わず、その正確性、完全性、最新性、及びその品質等について保証しない。

また、需調室は、本サービス参加上で表示される情報等及びその変更、更新等に関連して、参加者に生じた一切の損害、トラブルに関して責任も負わない。

- 5 本サービスにおいて、参加者が投稿したコメント、WEB 通信上の発言等の情報が本 規約に定める事項の一つにでも違反した場合、需調室は、第7条第2項の定めに従っ て本サービスへの参加を中止させる場合があるが、それによって生じた一切の損害に 関していかなる責任も負わない。
- 6 需調室は、本サービス参加に係るオンラインサービスの仕様に関する質問には一切 答えない。
- 7 天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずべき対策では防止できない第三者からの攻撃、その他、需調室の責によらない事由によって本サービスの運営が遅延または中止された場合、これによって参加者に発生した一切の損害について、需調室は責任を負わない。

(本サービスの中止)

第8条 需調室が必要と認める場合、需調室はなんら周知をおこなうことなく、本サービス の機能の全部または一部を中止または終了することがある。

なお、当該中止または終了により参加者に損害が生じた場合であっても、需調室はいかなる責任も負わない。

2 参加者が本規約に定める事項のうち、一つでも違反した場合、需調室は通知等を行 うことなく当該参加者との間において本規約を解約し、当該参加者に本サービスへの 参加を中止させることができる。

(本規約の変更)

第9条 需調室は、参加者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとする。本 規約の変更後に本サービスに参加した場合、参加者は当該変更について同意したも のとみなす。

(損害賠償)

第10条 参加者が本規約に違反した結果、需調室が損害を被った場合、参加者は直ちにその損害は参加者が負担するものとする。

(法令等の遵守)

第11条 参加者は本サービスへの参加にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとする。

(準拠法及び裁判管轄)

第12条 本規約に関する準拠法は日本法とする。また、本規約または本サービスに関連して需調室と参加者間で紛争が生じた場合、津地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

本規約は令和 5年9月27日より施行するものとする。